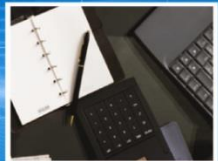
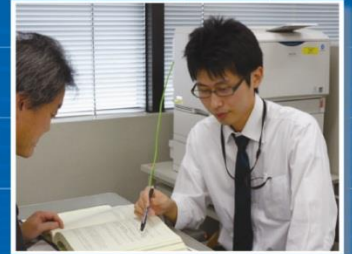


# 知的財産権制度及び 特許庁業務に関するセミナー

(予約不要・服装自由・学年不問)



2015年3月16日(月)

13:30~14:30

大岡山キャンパス本館1階 155B理学系セミナー室

今後の世の中において、知的財産権の重要性が一層増加していくことが予想されます。

知的財産権制度のうちの一つである特許制度は、特許審査という行政手続きを経て特許権となりますが、特許審査では、特許出願された発明を技術・法律の両面から検討し、特許権を与えるか否かを決定しますので、特許審査は理系の知見が強く求められる行政分野です。

知的財産権制度の概要や特許審査の仕組み、そして特許庁の業務とはどういったものか、本説明会では特許庁の審査官が説明を行い、皆さんの質問にもお答えします。

どなたでも、ぜひ、本セミナーにご参加下さい。